

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	80	1~3 行目	<p>なお、<u>時価の把握がきわめて困難と認められる有価証券のうち、株式については取得原価によって評価し、債券については取得原価または償却原価法によって評価する。</u></p>	<p>なお、<u>市場価格のない株式については取得原価によって評価する</u>②。</p>
2	80	脚注 3行目	<p>② <u>時価の把握がきわめて困難と認められる株式について、</u></p>	<p>② <u>市場価格のない株式について、</u></p>
3	82	10, 11 行目	<p>会社が上場企業でないなどの理由で<u>時価を把握することがきわめて困難な場合、</u></p>	<p>会社が上場企業でないなどの理由で<u>市場価格のない場合、</u></p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文		
	ページ	行				
4	82	期末評価の表				
期 末 評 価	勘定科目		評価基準		時価などが著しく下落した場合の処理	
	子会社株式 関連会社株式		原価基準		<p><u>時価を把握することができ</u>る場合</p> <p>時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価で評価しなければならない。</p>	<p>評価差額は当期の特別損失として計上する。</p>
				<p><u>時価を把握することがきわめて困難</u>な場合</p> <p>発行会社の財政状態の悪化により実質価額(1株あたりの純資産額)が著しく低下したときは、実質価額によって評価する。</p> <p style="text-align: center;">実質価額 = $\frac{\text{純資産額}}{\text{発行済株式数}}$</p>		
期 末 評 価	勘定科目		評価基準		時価などが著しく下落した場合の処理	
	子会社株式 関連会社株式		原価基準		<p><u>市場価格のある場</u>合</p> <p>時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価で評価しなければならない。</p>	<p>評価差額は当期の特別損失として計上する。</p>
				<p><u>市場価格のない場</u>合</p> <p>発行会社の財政状態の悪化により実質価額(1株あたりの純資産額)が著しく低下したときは、実質価額によって評価する。</p> <p style="text-align: center;">実質価額 = $\frac{\text{純資産額}}{\text{発行済株式数}}$</p>		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
5	82	19行目	株式数は200株であり、 <u>時価を把握することがきわめて困難な株</u>	株式数は200株であり、 <u>市場価格のない株</u>
6	139	26, 27 行目	質価額によって評価替えした。なお、東西物産株式会社の発行済株式数は200株(<u>時価の把握がきわめて困難な株式</u>)である。	質価額によって評価替えした。なお、東西物産株式会社の発行済株式数は200株(<u>市場価格のない株式</u>)である。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
7	156	特殊な商品売買の表割賦販売の欄	例 外	<p>① 例 外</p> <p>(脚注①挿入)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>① 令和3年(2021年)年4月より, おもに会社法上の大会社と上場会社は「収益認識に関する会計基準」が適用されることになった。同基準では, 回収基準が認められないため, それらの会社では, 割賦販売の例外処理を行うことはできなくなった。</p> </div>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
8	166	10行目	取りによって行う割引を売上割引という。 sales discount	<p>取りによって行う割引を売上割引^①という。 sales discount</p> <p>(脚注①挿入)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>① 令和3年(2021年)4月より、おもに会社法上の大会社と上場会社は「収益認識に関する会計基準」が適用されることになった。同基準では、売上割引は売上高から直接控除するため、営業外費用とはならない。</p> </div>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
9	250	25, 26 行目	社の発行済株式数は200株であり、 <u>時価を把握することがきわめて困難な株式</u> である。	社の発行済株式数は 200 株であり、 <u>市場価格のない株式</u> である。